

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社リログループ
【英訳名】	Relo Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 中村 謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 門田 康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 門田 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、2024年5月23日付「監査等委員会設置会社への移行および役員人事に関するお知らせ」にて別途開示しておりますとおり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、本総会の承認を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することを決定いたしました。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

自然災害や感染症などの不測の事態等を踏まえた柔軟な株主総会運営を図るため、現行定款第11条第2項を削除するものであります。

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離するとともに役割を明確化し、取締役会の監督機能をより一層強化することを目的に、役付取締役に関する規定を廃止することとし、現行定款第22条を削除するものであります。

取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的として、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、現行定款第30条第2項を変更するものであります。当該変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

佐々田 正徳氏、中村 謙一氏、門田 康氏、越永 堅士氏、河野 豪氏、小山 克彦氏、櫻井 政夫氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

大木 延佳氏、堤竹 あかね氏、佐藤 香織氏、本間 洋一氏、山本 節子氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は200百万円以内。）とするもの、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会に委任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額70百万円以内とするもの、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	1,271,220	1,481	-	(注) 1	可決 99.33
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)7名選任の件					
佐々田 正徳	1,181,741	90,948	-	(注) 2	可決 92.33
中村 謙一	1,174,508	98,182	-		可決 91.77
門田 康	1,229,730	42,969	-		可決 96.08
越永 堅士	1,229,509	43,191	-		可決 96.07
河野 豪	1,229,517	43,183	-		可決 96.07
小山 克彦	1,229,556	43,144	-		可決 96.07
櫻井 政夫	1,262,999	9,701	-		可決 98.68
第3号議案 監査等委員である取 締役5名選任の件					
大木 延佳	1,254,722	17,974	-	(注) 2	可決 98.04
堤竹 あかね	1,254,804	17,892	-		可決 98.04
佐藤 香織	1,263,790	8,910	-		可決 98.74
本間 洋一	1,263,833	8,867	-		可決 98.75
山本 節子	1,263,126	9,574	-		可決 98.69
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 決定の件	1,267,999	3,501	1,201	(注) 2	可決 99.07
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額 決定の件	1,268,342	3,158	1,201	(注) 2	可決 99.10

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。